

(1) 低コスト林業システムの導入

現状と課題

- ◆ 木材価格の低迷等による林業経営意欲の低下や不在村所有者^{*}の増加に加え、未相続森林^{*}の発生により経営管理が行われていない森林が増えています。
- ◆ 計画的かつ効率的な森林経営を行うため、小規模・分散している森林を集約化する必要があります。
- ◆ 森林経営計画^{*}の策定により、集約化した森林における計画的な施業を進める必要がありますが、策定面積は民有人工林の約3割となっています。
- ◆ 育林型林業から素材生産型林業への転換の遅れにより、素材生産性^{*}が低く、生産コストは高い状況です。
- ◆ 皆伐後の造林経費や下刈等の初期段階での育林経費の負担が大きいため、資源の循環利用に必要な皆伐・再造林が進んでいません。
- ◆ ニホンジカによる幼齢木^{*}の食害を防止するための忌避剤散布や侵入防止柵設置等の獣害防止対策経費負担を軽減する必要があります。
- ◆ 県内で生産されるスギ山行苗木はすべて花粉症対策に資する苗木となっていますが、再造林に必要な苗木の安定供給体制の整備、少花粉スギ・ヒノキ、カラマツ等の優良な種子の確保が課題となっています。



少花粉スギ苗木

- ◆ ツキノワグマの剥皮被害を受けた材の変色や枯死による収穫期を迎えた成木の商品価値低下が森林所有者の林業経営意欲を減退させています。また、防止帯やビニールテープ等の剥皮被害防止対策経費負担を軽減する必要があります。
- ◆ 素材生産については、高性能林業機械等の導入により機械化が進みましたが、林業のトータルコストにおいて占める割合の大きい下刈等の保育作業については機械化が遅れています。



高性能林業機械による伐採作業

- ◆ 高性能林業機械の保有台数は204台と平成22年度から100台増加していますが、作業道の整備状況による運搬距離等の現場条件の影響が大きく、全体的な素材生産性は高くありません。
- ◆ 森林経営計画区域内の路網開設延長は975kmであり、施業集約化のための路網整備は進んでいますが、区域外についても施業の集約化と併せて路網整備を進める必要があります。
- ◆ 新たな高性能機械の規格・性能やデジタル化に対応した路網の整備が求められています。
- ◆ 森林経営管理制度^{*}の運用においては、森林所有者の意向調査等の事務が発生しますが、制度を運用する市町村の体制が整っていません。
- ◆ 国有林との連携による施業の集約化、効率的な路網整備を進めるため、「民国連携推進会議」を設置し情報共有を図っています。



林業専用道

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆ 森林資源情報の高度化により、地理的条件や森林の特性に応じた森林のゾーニングが行われ、それぞれの機能を発揮するための森林整備が進められています。
- ◆ 効率的で安定的な素材供給体制の構築により、素材生産量が増え、素材生産における林業産出額が増加しています。
- ◆ 素材生産性の向上や生産コストの改善により、産業としての基盤が強化され、皆伐・再造林による資源の循環利用が図られています。
- ◆ 森林経営計画の策定が進み、集約化された森林が増加しています。
- ◆ 施業集約化による森林所有者への利益還元により、経営意欲が高まり、林業の持続経営が可能になります。
- ◆ 林業の産業としての自立による、林業経営を通じた森林整備により、森林の機能が強化されています。
- ◆ 森林ゾーニングや現場条件、高性能林業機械の規格・機能、デジタル化に対応した路網が整備されています。
- ◆ 市町村の体制が整備され、森林経営管理制度が定着しています。また、経営管理が行われていない森林の整備が進み、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立が図られています。
- ◆ 野生獣類による林業被害額が減少しています。

取組の方向性

- ◆ 森林のゾーニングを導入し、地理的条件や森林の特性に応じた施業を実施します。
- ◆ 短期循環林では、素材生産性の向上、保育経費の削減等による低コスト林業システムを導入します。
- ◆ 初期成長の良い品種の植栽による短伐期林業の導入により、皆伐・再造林を進め、短期間での収益を確保します。
- ◆ 皆伐・再造林を円滑に進めるため、初期成長の良い、少花粉苗木の安定供給を促進します。
- ◆ 野生獣類による林業被害を減少させるため、被害防止対策を支援します。
- ◆ 獣害被害防止対策の低コスト化を図るため、デジタル技術の活用等による獣害防止施設の施工・管理コストの削減に取り組みます。
- ◆ 高性能林業機械の規格・性能に応じた路網整備を進めます。
- ◆ 高度化した森林資源情報の活用等により、施業の集約化、森林経営計画の策定を支援し、林業経営を通じた森林整備を推進します。
- ◆ 森林経営管理制度の円滑な運用により、経営管理が行われていない森林の整備を実施します。
- ◆ 森林経営管理制度を運用する市町村の体制整備を支援します。
- ◆ 低コスト林業システムの導入が困難な人工林であって、間伐等による素材生産が可能な森林では、長伐期林業の導入により、皆伐・再造林によらない木材の高付加価値化を図ります。



初期成長の良い少花粉スギ品種

具体的施策《重点取組》

(森林ゾーニングの導入)

- ◆ 森林ゾーニングの導入に併せて、森林整備方針を策定し、森林の特性や地理的条件に応じた施業を推進します。
- ◆ 短伐期林業等のモデル地域における実施と検証を進め、県内での取組を推進します。

(森林経営計画の作成促進)

- ◆ 森林施業プランナーを中心として、各環境森林事務所及び森林事務所の経営管理専門官が連携して森林所有者に働きかけることにより、施業の集約化及び森林経営計画の作成を促進します。

(皆伐・再造林の推進)

- ◆ 低コストで確実な再造林の実現に向けて、伐採から植栽までを一体的に行う皆伐・再造林一貫作業^{*}を推進します。
- ◆ 伐採時期に合わせた植栽が可能となる「コンテナ苗^{*}」の普及を推進します。
- ◆ 皆伐の増加に対応するため、再造林に必要な苗木の安定供給体制を整備します。
- ◆ 少花粉スギ・ヒノキ、カラマツ等の優良な種子の確保に努めます。
- ◆ 初期成長の良い苗木の生産や下刈りの省力化、短期間での木材生産を可能にするための育林技術等について、調査・研究に取り組みます。



スギコンテナ苗木

(野生獣類による被害の防止対策)

- ◆ ニホンジカやツキノワグマによる林業被害を防止するため、林業者による森林内での捕獲や造林地での忌避剤散布、成木への獣害防止帯の巻付け、侵入防止柵の設置等に対して支援します。

(生産基盤の強化)

- ◆ 作業道の作設・改良と併せて、林道から分岐する主要な地点に効率的な作業に利用する土場等を整備するほか、高性能林業機械の規格・性能に応じた路網を整備し、素材生産性の向上を促進します。
- ◆ 本県では導入されていない保育作業用機械の機能を検証し、関係者と連携して実用化に向けて取り組みます。



多目的造林機械による下刈作業

(意欲ある林業経営者の育成)

- ◆ 意欲と能力のある林業経営者等を対象とした研修により、林業事業体の経営能力の向上を図ります。

(森林経営管理制度の円滑な運用)

- ◆ 経営管理されていない森林の整備を進めるため、林政課経営管理室、各環境森林事務所及び森林事務所に配置した経営管理専門官が行う市町村支援により、経営管理実施権配分計画等に基づく森林整備を推進します。
- ◆ 市町村による所有者意向調査等を支援し、未相続など所有者追跡が困難な森林の解消や発生防止に努めます。
- ◆ 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を運用する市町村職員を対象とした技術力向上研修を開催するなど、市町村の体制整備を支援します。

(国有林との連携)

- ◆ 「民国連携推進会議」を通じた情報共有を図るほか、県及び関東森林管理局の森林総合監理士[※]等による取組状況や成果の共有を進め、効率的な路網整備や新たな施業技術の導入などの施業の低コスト化に取り組みます。

(長伐期林業による高付加価値化)

- ◆ 非皆伐施業により再造林コストを削減します。
- ◆ 既存路網を活用し、多様で高付加価値な木材を生産します。

コラム 5 森林環境譲与税と森林経営管理制度

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっていました。

このような現状の下、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要なた地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

また、平成31年4月1日の森林経営管理法施行により、森林経営管理制度がスタートしました。この制度は、適切な経営管理が行われていない森林を市町村に集約し、市町村による直接管理や「意欲と能力のある林業経営者」への委託等により、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的としています。

このように、森林経営管理制度では市町村が中心的な役割を担うこととなり、森林・林業行政における市町村の役割はますます重要となってきています。

一方で、県内の市町村においては「森林経営管理制度」を運用するための人材・技術不足など執行体制に課題があることから、県においては「森林経営管理制度」が円滑に運用されるよう、林政課経営管理室及び各環境森林事務所・森林事務所に配置した経営管理専門官により市町村業務を直接支援するほか市町村職員を対象とした研修や制度の円滑な運用に必要な高度化した森林資源情報の提供等により市町村を支援していきます。

